

令和2年度 競技力向上事業助成収支簿

助成事業細目、事業名についても、漏れなく記入すること。

助成事業者 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

助成事業細目 統括団体選手強化体制整備事業

事業名

統括団体体制整備事業

NO.	入出金日付	取	引	先	内	容	収	支	科	目	種	別	収	入	額	支	出	額	対 象 経 費				差	引	残	高
																			対象経費	うち限度額	限度額との差	対象外経費				
1	R2.5.8	●●●●				国内旅費	旅費		交通費		振込						50,000		50,000	50,000	0	0	△ 50,000			
2	R2.5.8	●●●●				宿泊費	旅費		宿泊費		振込						9,500		9,500	9,500	0	0	△ 59,500			
3	R2.5.8	●●●●				国内日当	旅費		その他		振込						15,000		0	0	0	15,000	△ 74,500			
4	R2.5.8	●●●●				海外日当	滞在費		日当(旅行雑費)		振込						132,000		132,000	132,000	0	0	△ 206,500			
5	R2.5.8	●●銀行▲▲支店				振込手数料	雑役務費		銀行振込手数料		振込						1,620		1,620	1,620	0	0	△ 208,120			
6	R2.5.15	●●●●				国内日当	旅費		日当(旅行雑費)		現金						4,500		0	0	0	4,500	△ 212,620			
7	R2.5.15	●●●●				国内旅費	旅費		交通費		現金						2,600		0	0	0	2,600	△ 215,220			
8	R2.5.16	●●●●				海外日当	滞在費		日当(旅行雑費)		振込						90,000		90,000	90,000	0	0	△ 305,220			
9	R2.5.16	●●銀行▲▲支店				振込手数料	雑役務費		銀行振込手数料		振込						324		324	324	0	0	△ 305,544			
10	R2.6.8	●●●●				通送料	雑役務費		その他		振込						100,000		100,000	100,000	0	0	△ 405,544			
11	R2.6.8	●●●●				通訳者日当	滞在費		日当(旅行雑費)		振込						90,000		90,000	90,000	0	0	△ 495,544			
12	R2.6.8	●●銀行▲▲支店				振込手数料	雑役務費		銀行振込手数料		振込						756		756	756	0	0	△ 496,300			
13	R2.6.8	●●ツアーズ				航空運賃	渡航費		交通費		振込						700,000		700,000	700,000	0	0	△ 1,196,300			
14	R2.6.8	●●ツアーズ				空港使用料	渡航費		交通費・雑費		振込						20,420		20,420	20,420	0	0	△ 1,216,720			
15	R2.6.8	●●ツアーズ				国内宿泊料	旅費		宿泊費		振込						25,000		25,000	24,000	1,000	0	△ 1,241,720			
16	R2.6.8	●●ツアーズ				旅行傷害保険	保険料		海外旅行保険料		振込						43,000		43,000	43,000	0	0	△ 1,284,720			
17	R2.6.8	●●銀行▲▲支店				振込手数料	雑役務費		銀行振込手数料		振込						756		756	756	0	0	△ 1,285,476			
18		(独)日本スポーツ振興センター				競技力向上事業助成金精算払い	競技力向上助成金収入				未収金			1,262,000							0	0	△ 23,476			
																							△ 23,476			
																							△ 23,476			
																							△ 23,476			
																							△ 23,476			
														1,262,000			1,285,476		1,263,376	1,262,376	1,000	22,100				

最後にJSCからの助成金額を記入する

入出金日付の順に記入する

オレンジ色の行には入力しない。
行を追加する場合には、オレンジ色の行の上に追加すること。

実際に、助成対象経費として支出した経費を記入。

対象経費額が実施要領別表「助成対象経費の基準等」の基準単価を超える場合は、その基準単価により算出された額を記入。

【注意】助成対象経費の支払は、銀行振込を原則とします。
(現金により支払する場合は対象経費となりませんので充分御留意ください。
詳細は「会計処理の手引」を御確認ください。)